



当協会の職員名を騙り、金銭の振り込みに 誘導する手口の詐欺にご注意ください

最近、「東京信用保証協会の〇〇です」（〇〇は当協会の職員名）と名乗り、さまざまな名目で「金銭を返還するので、そのための保証金を振り込んで欲しい」などと勧誘する詐欺が発生しているとの情報が寄せられています。

東京信用保証協会では、お客さまへの返戻金等の手続きに先立って振り込みやお支払をお願いすることは一切ございません。

もし、不審な勧誘を受けた場合や、被害やトラブルに巻き込まれた場合には、すぐにお近くの警察、消費者センターなどにご相談ください。